

山梨県総合計画審議会第5回教育文化部会 会議録

1 日 時 平成24年10月26日（金） 午前10時～正午

2 場 所 ホテル談露館「山脈」

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

赤岡 直人 飯窪 さかえ 岡部 和子 木村 由紀子 窪島 紀人
土屋 孝行 鶴田 一杏 鳥海 順子 萩原 智子 保坂 貴子
堀井 啓幸

・ 県 側

教育長 企画県民部理事 知事政策局次長
（事務局：知事政策局）政策参事 政策主幹 政策企画監

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局次長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

- (1) 平成23年度第二期チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について
- (2) 平成24年度県民意識調査結果（速報）について
- (3) 答申素案（骨子）について
- (4) その他

7 議事の概要

- (1) 議題（1）及び議題（2）について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

（委員）

P112の冷房設備の県立学校への導入についてだが、私は、富士吉田から来ているが、富士吉田は寒い地域で、夏は涼しい。実質的に必要なのか。冷房ではなくむしろ暖房が必要な地域である。先ほどの話では、郡内の6校にということだが、バラマキにならないように温度差をきちんと調べてやっているのか伺いたい。

もう一点、多額のお金を掛けているP120の県立文化施設について、4館のうち一番来館者が多いのは県立美術館だと思うが、各館の人数を教えてください。

(教育長)

確かに富士吉田地域の方が夏は過ごしやすいということは、承知している。すべての県立学校で夏季における室温30℃以上の出現率を調査した結果、甲府、峡東地域が最も日数が多く、御指摘のとおり富士北麓地域は少なかったが、30℃を超える日数は、ある程度の日数が出現しており、その結果により優先順位を決めたものである。甲府と富士吉田地域では日数が明らかに違うので、2年くらいは遅れるが、学校には冷房が必要であるという観点に立って設置していきたいと考えている。

暖房については、全く同じ機器をエアコンのようにして使う学校も一部にはあるが、基本的には暖房は暖房ということで、すでにすべての学校で整備を済ませている。

県立文化施設の入館者数については、平成23年度の数字で美術館が16万9千余名、博物館が9万6千余名、考古博物館が3万余名、文学館が2万5千余名となっている。

(委員)

博物館にはかなりの金額を予算付けし、執行しているが、オープンしてからの来館者数は段々減っているのではないか。県内の生徒が博物館に来ている様子はあるか。

(教育長)

学習活動等でも利用している。入館者数は、開館の翌年、平成18年が最高であった。その後、19年、20年と若干落ち込んだが、21年、22年は最高の18年とほぼ同じくらいの入館者数であった。現在様々な取り組みを進めており、是非、子ども達や研究者も含めて学習研究活動に活用してほしいと思っている。入館者数について、減少という傾向にはなっていない。

(委員)

30℃以上の日数は、富士吉田と甲府ではかなり違うと思う。利用度が重要ではないか。全校に設置というのはバラマキという感じがしてしまう。地域に合った、地域に喜ばれることをしていただきたい。

(教育長)

御意見ということで、確かに承った。各高等学校とも話し合いをしており、私どもも各学校も不要という判断はしていないが、必要の度合いは、委員御指摘のとおり明らかに違うと思う。ただ、30℃以上の出現率と学校からの要望により必要という判断をしているので、設置する方向で進めている。

(委員)

県民意識調査で公共交通機関についての要望はやはり大きかったと思うが、年齢によって要望の違いがあったか、もし分かれば教えていただきたい。

(政策参事)

今の段階では、年齢による状況は分からないが、これから、年齢別、地域別、さらに踏み込めれば職業別など、詳細な分析を行っていきたいと考えている。

(委員)

一点は、いろいろな文化施設へのアクセスが悪いので、その辺りで公共交通機関の充実が必要という気がする。それから、山梨県は高齢化が進んでいるので、高齢者の要望が強いのではないかということでお聞きした。よろしくお聞きたい。

(委員)

県民意識調査の速報の学校教育について、教職員の資質・指導力の向上が一番大きくなっているが、今、学校ですごく言われていることは、例えば、家庭学習を積極的に取り入れてもらいたいという要望と、逆に、家庭学習が多くて困るという声があり、学校教育に対するニーズの幅がとても広がっている。そのような状況の中で、学校が応えてくれない、教員が応えてくれないというところから、資質・指導力のことが出てきているのかなとも思う。そういった点から、さらに調査ができるのであれば、していただきたい。

当然、資質・指導力の向上には、研修が必要であるが、学校の実体的なところで、中学・高校は教科担任制なので、研修への参加について対応がしやすい。ところが、小学校は非常に厳しくて、例えば、年何回か研修を受けなければならない時に、その人が学級担任の場合は、子ども達が自習になってしまう。システムの意味で研修が受けにくい状況であり、長期休業中の研修の充実といったことが考えられる。

システムのところで県が頑張ってくれていると思うことは、山梨県は国に先んじて少人数学級に取り組んでおり、小学4年生、中学1年生にまで拡大してくれている。教員が何を求められているかに応える意味でも、少人数学級の推進には、是非このまま取り組んでいただきたい。

教員の資質向上の推進で、教員評価の実施があるが、この点についても、山梨県が行っている教員評価制度は、個々の教師が校長、教頭に話をしながら目標を立てて、それに対してどのように取り組み、どのような成果があったかを見ていくというもので、いわゆる労務管理的な評価ではない。山梨県が行っているこの取り組みは非常に意味があると思う。

(委員)

県民意識調査の教育についてで、教職員の資質・指導力の向上が一番高い数値として上にあったということは、現場にいる者として実態を受入れなければならないと思うが、実際には、資質向上についての取り組みは行っていると答えていきたいと思っている。別の方向での意見になるが、県民意識調査速報のP12の山梨のよくないところについて、「文化や教育のレベルが低い」というのが19.8%あり、P24の定住人口の確保の上から3番目に「山梨に住みながら近隣の都県に通勤・通学ができるような、道路や公共交通機関の利便性向上」がある。山梨県の売りは自然だけなのか。通学も、東京や近県へ流れていくような方向、発想はいかかなものか。山梨県の中で充分教育や文化のサービスが提供できると自信を持って言えるようなものを、もし不十分であれば、きちっと作っていかなければならないと思う。

(教育長)

最初の教員の資質の向上についてだが、これは、教育に関しては永遠の希望であり、

当然県民としては、資質が高まれば高まるほど、もっと高い資質の向上を要望するであろうし、広い意味で教育環境の充実ということで、受け止めており、できる限り応えていきたいと思っている。現場でも、学校の先生方自身も資質を高めることを当然のこととして努力しているので、こうして高いところにテーマを設定してもらえれば、私たちも現場も逆にやる気を持てるというふうに捉えたい。

県外への通学についての話は、年齢とのクロス集計をしてみなければ分からないが、何人かの大学生に話を聞くと、もう少し通学の便がよければ、山梨から東京の大学に通えるという声もある。詳しい集計結果を見てから考えていきたい。

(知事政策局次長)

通勤・通学に関する基盤整備の部分などは、県庁全体で考えていくべき課題であると考えている。別の部会等においても検討させていただきたいと思っている。

(委員)

チャレンジ山梨行動計画の中で、学校教育の面と社会教育の面で学社一体ということのをこれまでも言ってきたが、学校教育の中で、地域との連携、家庭との連携、PTA各種団体との交流・協働ということが、今課題であると思う。そういう観点から、何が優先して、どのような連携が一番良いか、などを優先課題にしていくことの方が、将来的には、教育機能が進んでいくのではないかと考えている。

県民意識調査の説明で、山梨の地域の実態、県民の意識の実態というものを、上位を中心にお話されたが、私は、下位にあるデータがあまり伸びない面でも、ある程度視点を当てて、優先順位の中に繰り入れなければならない問題がいくつかあるのではないかと考える。その中で特に、3.11の災害から県民教育というものを真剣に考えていかなければならないと思う。そうした観点から、地域防災について、地域の住民、学校、自治体、自治会すべてが協同して町づくりを考えていくような方向をこれからの行動計画の中で施策化していくことが大事であると思う。

P20の防災・災害対策について、上位ではないが、「地域防災リーダーの養成や、防災に関する学習機会の提供など、地域防災力の強化への支援」とあるが、こうしたことは、やはり、学校、自治体、自治会、住民の協同が必要になってくる。そこに意識を持ってくるには、甲府市など何市かは教育の日を実現しているが、皆さんと一緒に地域ぐるみで教育を語る会というような機能を持つべきではないかと考えさせられる。

それから、食育の問題についてだが、今、一般家庭で一番の不安の材料は、震災後のセシウムの問題であり、食品の安心安全性を確保する体制が大事になっている。私たち女性団体としては、食の安全安心条例を作っていただいたが、なおその上に監視や検査体制の充実も求めていきたい。

いずれにしても、上位の傾向だけでなく、底辺にある皆さんの意識、地域の実態とニーズの把握ということにも心掛けていただきたい。先ほど冷房の問題が出たが、27市町村の格差など実態を踏まえて行動計画に具体性を持たせて行っていただきたい。特に防災については、地域防災に力を入れることになると思うが、女性の視点を十分に活用していただけるような方向性を打ち出してもらいたい。

(知事政策局次長)

学校教育、社会教育あるいは地域防災の観点から、地域の実態をよく知る皆様方との協同が重要であるとの御提案をいただいたものと思う。行政だけですべてができるものとは考えていないので、そうした皆様方のお力をお借りしながら一緒に取り組んでいきたい。特に防災について、女性の視点をという御意見があったが、地域防災会議にも女性の委員に入ってもらえるよう見直しが検討されているようなので、そこでも是非女性の視点からの御提言をいただきたいと思っている。

また、県民意識調査の速報で良いところの説明が多かったとの御指摘があったが、当然我々も悪い点もしっかり把握した上で、今後クロス集計の結果を踏まえて、対応していきたいと考えている。

(委員)

県民意識調査の速報を見たが、「わからない」「どちらともいえない」という数をいかに減らしていくかというのが今後の課題の一つであり、やったことを良いとか悪いとか評価してもらえる段階にどのように持って行くかということが一番大事であると思う。特に教育については、「わからない」「どちらともいえない」という回答が非常に多い。

つまりこれは、学校の先生方に親がいろいろなことを丸投げしているということで、いじめの状況でも同じことが言えて、県のPTAでは、こういうことではいけないということで歩み始めている。家庭教育で自分たちが子どもをどう育てるか、学校教育にどう参画していくかということで、「わからない」という層を減らしていくため、取り組みを始めている。そういう意味で行政側としても、先ほど協働という話があったが、丸投げしている県民や保護者をどう巻き込んでいくかということが、一番の課題であると思うし、それが新しい公共の形になっていくのではないかと期待をしている。

(教育長)

貴重な御意見をいただき有り難い。家庭教育が大切であるというお話もあったが、教育委員会で「しなやかな心を育むプロジェクト」ということで動きを強めている。一例を挙げると、道徳教育の教材を授業で使うだけでなく、家庭に持ち帰り父兄にも読んでもらい、家庭で討論し、その結果をレポートにして学校に戻すといった使い方もあるのではないかと、など様々な考え方をしている。教育というものが、学校まかせではなく、家庭と一緒に育てていくような取り組みも進めているところである。

(委員)

先生方もPTA会員であるし、保護者でもある。先生方の知恵を借りながら保護者も歩み始めているので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

県民意識調査のアンケートの内容については、専門家が相当考察して作られていると思うので、単純集計の後、しっかり分析して対応していくことが重要であると思う。教員の資質向上について、文科省の「心のノート」と同じ様なことを山梨県がプロジェ

クトとして立ち上げることには賛成であるが、子どもがどう考えているかといった時に、保護者は忙しい、担任は忙しい、学校は忙しいという状況である。県は資質向上のためにいくつも研修講座を開いているが、その研修を受けた先生が学校で還元できる時間がない。

受けてきた研修を先生方に還元できなければ、資質の向上は難しいと思う。

国民文化祭に関して少し提案させていただきたい。今年国体のあった岐阜県では、メディアを通じてイメージソングを毎日のように流していた。国民文化祭のイメージソングはとてもよい歌なので、どんどん流して、国民文化祭をアピールしてもらいたい。

県民意識調査で絆についての項目があったが、国民文化祭がこれから始まるので、地域が一体となって、もっと頑張っていくということを要望させていただきたい。

(知事政策局次長)

イメージソングを聞く機会が少ないという委員からの御指摘については、もう少しPRできるように工夫ができないか考えてみたい。

国民文化祭については、御承知のとおり全国で始めての通年開催ということで、冬のステージ、春のステージ、夏のステージ、秋のステージの冒頭の一週間、県主催事業を行い、国文祭を知っていただけるように計画されている。そういったことが県民の皆様にも充分周知されるよう、PRに努めていきたい。

(委員)

学校教育の中でヒップホップを取り入れたという話を聞いているが、その経緯をお聞きしたい。私は、伝統文化を学校教育の中に取り入れていただきたいと思っているので、そのためには、どういう活動をしていけば良いのかという点からお聞きしている。

(教育長)

文部科学省も私どもも、すべての音楽活動等に門戸を開くという姿勢は持っている。メディアがヒップホップというものを扱いやすかったのだと思う。様々なダンス系の音楽や伝統的な三味線や琴なども、実際に学校の中では幅広く取り入れている。伝統芸能や伝統スポーツ等も取り入れるようにというのが、現在の指導要領の趣旨である。その際、外部の指導者が必要となるので、学校でもそういった指導者を探している。学校にニーズがあれば、こういうことが協力できますよという情報を学校にいただけると有り難い。

(委員)

個々の学校にお願いすれば、学校の校長先生が決めることができるのか。

(教育長)

それでもよいし、地域の教育委員会やPTAの団体もあるので、地域でいろいろなパイプを持っていただくと、学校としても非常に有り難い。

(委員)

ヒップホップが必須になり、学校の先生が習いに行ったりして苦勞しているというよ

うな話を聞いていたが、そういうことではないということが分かった。

(委員)

現代的なリズムダンス、フォークダンス、創作ダンスの中から選ぶということになっている。ストリートダンス協会が文部科学省の後援を受けてあちこちで教室を行っているし、県や市町村もお金を出して講習会なども行われているが、ヒップホップを絶対に取り入れるということではない。ダンスに現代的なリズムを取り入れているということである。

(委員)

他の部会と重なる部分をしっかりやっていただきたい。計画は、何年か先を見通しているものであるが、今日の前にある問題は何かということも、しっかり押さえていただきたい。防災の問題もいろいろ出てきているが、耐震化が小中学校で100%になっていないし、子育て支援に関わる施設も調べてみると、公民館の非常に古い建物を使って、一人の指導員の方が指導しているといった現実的な問題がある。

さらに、他の委員から学校に任せきりではいけないという意見もあったが、山梨県で唯一、甲斐市で行ったコミュニティスクールは、うまく地域の方を入れて、学校の運営が見える形でみんなが協力し、防災拠点、コミュニティの拠点として学校が動いている。そういうところも見えていただきたい。

(委員)

山梨県の出身者や関係者でオリンピックのメダルを取ったり、好成績を残した方が沢山いらっしゃるが、そういった一流のアスリートを総合型のスポーツ施設に送って、小さい子どもから年配の方まで楽しめるような、超一流の指導を受けられるような機会を設けていただきたいと思う。また、ナショナルオリンピックセンターなどにも積極的にトップアスリートやジュニアアスリートを送り込んで勉強させていただきたいと思う。スポーツ少年団については、シニアへ進む場合と学校の部活で続ける場合とに二極化しており、野球などでは、シニアに進んでしまうために、部活が成り立たないという現状も近年では見掛けられるようである。一極化や統合など指針を示してもらいたいと思う。もう一点、子育て支援についてだが、横浜市では300円で幼児を見てもらえるというシステムがある。子育てをしながら仕事をするというのは本当に大変なので、是非、県でも子育て支援に力を入れていただいて、女性を活発に活用していただける行政であってほしいと思う。

(2) 議題(3)

事務局から答申素案(骨子)について説明し、了承を得た。

(3) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。